

逗子市池子接收地返還促進市民協議会

令和7年度第2回役員会会議録

日時	2025年(令和7年)10月14日(火) 18時10分～19時40分
場所	市役所4階 全員協議会室
出席委員	匂坂会長、山口副会長、平井委員、齋藤(由)委員、石井(達)委員、渡辺委員、宮川委員、山上委員、石黒委員、内田委員、高津委員、菊池委員、鈴木委員、清水委員、小野委員、齋藤(直)委員、高安委員、藤澤委員、矢野委員
事務局	仁科経営企画部長、米山経営企画部次長(秘書・基地対策担当)、山本基地対策課副主幹、増田基地対策課主事、基地対策課 城崎
傍聴者	なし
議題	1 令和7年度研修会について 2 令和8年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について 3 その他
配付資料	会議次第 資料① 令和7年度研修会開催計画(案) 資料② 令和7年度研修会人員配置(案) 資料③ 令和8年度予算要求に係る事業計画(案) 資料④ 令和8年度予算要求に係る年間活動スケジュール(案) 資料⑤ 令和8年度予算要求に係る収入支出予算書(案) 資料⑥ 令和8年度予算要求に係る収入支出予算書(案) ※市民向けイベント開催経費分 資料⑦ 防衛省 令和8年度概算要求について 資料⑧ 逗子市池子接收地返還促進市民協議会役員名簿 令和7年度研修会 出欠確認票 研修会ちらし

開 会

事務局：皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和7年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第2回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で19名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第10条第2項により本会議は成立しております。

事務局：続きまして、前回の役員会より代わられた委員さんがいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。

《逗子市社会福祉協議会 高津恵一委員、市民委員 小野美智子委員、市民委員 高安真理子委員、市民委員 藤澤裕一郎委員ご紹介》

また、逗子市商工会議所の石黒様が昨年委員となられてから、今回初めてご出席いただきますので、ご紹介させていただきます。

《逗子市商工会事業所 石黒雄士委員ご紹介》

それから、逗子市 PTA 連絡協議会の角田梨沙委員は、本日ご出席の予定でしたが、ご都合により急きょご欠席となりましたので、お名前だけ紹介させていただきます。

事務局： 次に、配付資料の確認をさせていただきます。(確認後) 以上ですが、配付漏れはございませんでしょうか。

当初は、本日の第2回役員会では、年明けに南関東防衛局で実施する要請活動の内容について審議する予定でしたが、今回は2点議論する事項がございますので、要請内容につきましては、次回の第3回役員会で審議することとしたいと思います。

それでは、以降の進行につきましては、匂坂会長にお願いいたします。

会 長： 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の令和7年度第2回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

早速ですが、会議を始めさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、来月開催予定の市民向け研修会についてと、市民協の来年度の予算要求に係る事業計画及び予算についてご説明し、ご意見を頂戴したいと思います。

皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

会 長： 議題に入る前に、前回4月24日に開催した令和7年度第1回役員会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。

事務局： まず池子40ヘクタールの共同使用に係る協定書と覚書についてです。米軍、防衛省、市との間で協定書と覚書が交わされており、3年に1度更新の機会がございます。今年はちょうどその更新の機会に当たっており、6月25日付で無事に更新が済んでおりますので、この後3年間は共同使用が続いていくことになっております。

それから7月末に、南関東防衛局の局長と企画部長が代わられました。新しい方は、鋤先局長と綿貫企画部長ですが、この綿貫企画部長につきましては、年明けに要請活動に行ったときに直接要請をさせていただく方になるかと思えます。例年、企画部長に要請を行っておりますので、綿貫さんというお名前を覚えておいていただければと思います。

9月には米海軍横須賀基地の司令官が交代になっております。この協議会として直接係わることはないと思いますが、ホプキンスさんという司令官に代わっております。4月以降、防衛省も米軍も人の交代という状況が続いておりますが、これは定期的なものですので、何か特別な事情というわけではないと承知しております。

もう一点、先ほどの資料⑦についてですが、今池子住宅地区で生活支援施設の工事が行われております。新しいスーパーや消防署、修繕用作業所等の工事が進んでおりますが、令和8年度に行われることについての概算要求が8月末に公表されております。資料⑦をご覧くださいと、池子住宅地区及び海軍補助施設の生活支援施設等の整備(調査、本工事)について真ん中辺りに記載がございます。契約ベースで約94億円という金額ですが、契約ベースというのは、今後約3年間でこの金額を契約するという内容です。このような資料が防衛省から提供されておりますので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。報告は以上です。

会 長： ただ今の報告につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

会 長： よろしいでしょうか。それでは、議題1「令和7年度研修会について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和7年度の研修会につきましては、保健センター進入路返還を機に、市民向けの講演会を実施しようと皆様からご意見をいただきましたので、検討部会を設置しまして、3月から月1回部会を開催し、検討を進めてまいりました。

検討部会は、石井達郎リーダー、菊池サブリーダー、宮川委員、斎藤直美委員、矢野委員、齋藤由佳委員、角田委員にご協力いただいております。

また、今回限られた予算の中での開催となりましたので、逗子市PTA連絡協議会様、逗子市商工会様、逗子ロータリークラブ様から協賛金をいただき、開催にこぎつけることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

メールでも事前にご連絡させていただいておりますが、市民協の委員の皆さんでこのイベントを実現、成功させていこうというのが当初の流れだったと思っております。では、石井リーダーよりひとことお願いします。

石井(達)委員： 石井でございます。ただ今事務局からご案内がありましたが、今年の3月から毎月1回、7か月間、検討部会のメンバーと事務局、匂坂議長、仁科経営企画部長にご出席いただいて、毎月結構詰めた議論をしております。今年こういうイベントをやろうというきっかけは、われわれ協議会のタイトルが、逗子市池子接收地返還促進市民協議会ですが、協議会と名が付くのは、池子の施設返還のためにどうするか、それから、米軍のコミュニティとどう共存していくかということも議論していく会だろうと思っております。逗子市の面積の6分の1、逗子市の中で数はそんなに多くないかもしれませんが、米軍の方たちがいっしょに住んでいる。そういう中でどうやっていくかということをもっと詰めて話したい。それから、できれば一般市民の方たちもオープンにいろいろ話す機会を作りたいということで、とりあえず今年は予算のこともありますし、初年度として池子の森自然公園。ここは米軍との共同使用地となっておりますが、自然豊かでとてもいい公園になっています。そこをみんなに知ってもらおうということで、11月15日に講演会とクイズラリー、そして市役所の中の展示会、この三本立てでやろうということで議論してまいりました。私がこのメンバーに入って非常によかったと思うのは、メンバーの皆さんが優秀で意欲があって、やっていて楽しい。事務局も含めてです。だから私の実感として、当日の天気と集客の問題はありますが、かなりいいものになるのではないかという手応えを感じております。委員の皆さんもぜひとも何かに参加して、肌で感じていただきたいと思っております。あとは事務局から詳細についてご説明いただけますか。

事務局： それでは、詳細につきましてご説明させていただきます。資料① 令和7年度研修会開催計画(案)をご覧ください。まず、1ねらいとしまして、昨年12月に逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路が市に返還され、市にとっては46年ぶりの返還となりました。この機会に池子の森の歴史と自然についてより多くの市民、特に若い世代に関心を持ってもらい、住宅地区や海軍補助施設のある市の今後を

共に考えてもらう機運を醸成することをねらいといたしました。2 開催日程につきましては、令和7年11月15日(土)です。3 実施主体は逗子市池子接收地返還促進市民協議会と逗子市の共催といたします。また逗子市PTA連絡協議会、逗子市商工会、逗子ロータリークラブのご協力をいただいております。4 概要としてまして(1)テーマ及びキャッチフレーズですが、「池子の森を知ろう」といたしました。内容につきまして、まず一つ目のお話会ですが、ちらしをお配りしておりますので併せてご覧いただければと思います。会場は体験学習施設スマイルのアトリエ(多目的室)で行います。対象は小学生以上ということで親子連れをターゲットと考えております。お話会は歴史と自然の二つの内容を組み合わせておりまして、歴史分野を両角篤先生、自然分野を理科ハウスの山浦学芸員に講師をお願いしております。両角先生は長く逗子市内の小学校に勤務され、校長先生をなさっていた方です。現在は市の教育研究相談センターに勤務されていまして、毎年求めがありましたら学校へ出向いて、市内の小学校6年生に逗子の歴史の授業をなさっていると伺っております。理科ハウスについてはご存知の方も多いかと思いますが、池子十字路のところにある博物館で、山浦学芸員は池子の森自然環境調査会のメンバーでもある方です。お話の内容については小学校高学年以上を想定しておりますが、歴史と自然それぞれ、こちらに書かれている内容でお話をさせていただこうと考えております。講演時間は午前10時から12時までの2時間を予定しておりまして、先生お一人につき55分、休憩を5分入れるような形で考えております。参加人数は50人程度を予定しております。

続きまして、資料裏面のクイズラリーの概要を申し上げます。会場は池子の森自然公園の緑地エリアで行います。対象はどなたでもとしておりますが、主に家族連れを想定しております。池子の森自然公園内で歴史と自然に関するクイズを解きながらチェックポイントを回り、ゴールで参加賞をお渡しするという内容で、午前10時から午後3時まで行います。参加賞は、逗子市の広報キャラクターのシズオを使用した缶バッジとステッカーを貼ったクリアファイルを用意する予定です。参加人数は150人としておりますが、参加賞は200人分を用意しようと思っております。クイズラリーは緑地エリアのビジターセンター横の駐車場で受付をし、ここで参加者の方に池子の森の簡単な解説をしてから出発していただきます。クイズのポイントは全部で四つ考えておりまして、二つが歴史、残る二つは自然のポイントとしております。この四つのポイントを回った後に、またビジターセンター横の駐車場のゴールに戻ってきていただき、参加賞をお渡しするという流れを考えております。次の3ページが各ポイントの概要をご説明したものです。一つ目の歴史のポイントは、ビジターセンター裏に線路跡がございますが、どうしてこんなところに線路跡があるのかなということを考えていただくことを目的としております。二つ目は、柏原の看板を久木口のところに

設置していますが、昔ここには柏原という地区があって人々の生活があったのだということを知ってもらうことを目的としております。自然のポイントについては、ちょうどこの季節はどんぐりがたくさん落ちているということですので、どんぐりを拾って、これはどの種類のどんぐりかなと考えていただくことを三つ目としました。四つ目ですが、池子の森自然公園は鳥がたくさんいますので、耳をすませてもらって、どんな鳥の声が聞こえるかな、そしてこの鳥はどんな種類の鳥かなということを考えてもらいたいと思っていますところでは。

資料5 ページ目、広報の手段ですけれども、まず市役所ロビーで展示を行うのが一つ。そして広報ずし 10月号、市のホームページにイベントの記事を掲載しております。市内の広報掲示板にも2回に分けて掲示しており、今はお話会のちらしが掲示されています。また市内の公立小中学校にも、児童にちらし1枚ずつ配布を依頼しております。また市の公式 LINE でもこれから周知を行っていく予定で、観光協会の Facebook への掲載も依頼し、すでにアップされていると聞いております。湘南ビーチ FM ハロー逗子でも、広報ずしの掲載内容を10月27日に放送してもらう予定になっています。これからですが、各駅の PR ラック、市内公共施設へもちらしを配架していく予定です。また子育て支援課から、子育て関係のイベントについて子育てわくわくメールとして月に1回配信しておりますので、そちらにも掲載を依頼し、すでに配信済みです。その他にも、これからまだまだ配布箇所を増やしていきたいと考えているところでは。

③は本日お配りしたちらしを載せております。

④の市役所ロビー（市民ホール）の展示については、テーマ・ねらいとしましては、今回の研修会（イベント）の案内ということで開催いたします。実施期間ですが、イベントの前ということで11月5日（水）から14日（金）といたします。レイアウトは資料の6ページ目にございますが、場所は市役所の正面玄関を入っていただいた右手のところで、市民ホールと呼んでいます、そちらになります。正面玄関側を歴史の内容、奥側を自然の内容という形で展示する予定です。

資料①のご説明については以上です。続きまして資料②をご覧ください。当日、また事前のロビー展示で皆様のご協力をお願いしたいと思っております。それぞれのイベント内容に沿ってご説明いたしますが、まずお話会については、検討部会から石井さんと矢野さん、市からは仁科、米山が担当予定です。PTAの方も当日参加を予定していますが、そのほかに受付で一人、どなたかご協力いただければと思っております。8時半に体験学習施設スマイルに集合していただいて、9時半まで会場準備、9時半から参加者受付、そして10時から12時がお話会となりますので、参加者の方の対応をしていただきながら講演を聞いていただき、12時に講演が終わってから13時

までに撤収という流れになります。クイズラリーにつきましては、検討部会からは菊池さん、角田さん、宮川さん、市からは山本、増田が参加を予定しています。(2)に着ぐるみとありますが、これは人数的に余裕がありましたら、広報キャラクターのシズオクンの着ぐるみがありますので、登場できるといいかなと思っております。(3)受付、(4)池子の森解説、(5)参加賞お渡しについては、あと二人ご協力いただきたいと思います。こちらの場所はスタートとゴール地点であるビジターセンター横の駐車場で主に動いていただくようになります。役割が三つありますが、ローテーションしながらやっていただければと思います。(6)のクイズラリーについては、ポイントが四か所ありますが、それぞれのポイントに立っていただける方ということで、あと9名お願いできればありがたいと思っています。そうしましたら、1ポイントに2名を配置しまして、あとは園路の見守りや交代要員で配置できるかと考えております。ただクイズラリーは一日がかりで長丁場となりますので、午前のみ、午後のみといったご参加も可能ですのでよろしくお願いいたします。資料裏面に移りまして、パネル展示については、検討部会から齋藤直美さん、齋藤由佳さん、市からは山本、増田、城崎が参加予定です。内容としましては、11月4日(火)から14日(金)までの展示期間中、お借りした資料も展示する予定ですので、会場での立会いと前後の準備、撤収にご協力いただければと思います。展示期間中につきましては、午前お一人、午後お一人という形で、会場に椅子を用意して、見守っていただくことを考えております。こちら長時間になりますので、間に休憩をはさみながら立ち会っていただければと考えております。

本日、机上にお配りしました出欠確認票のご参加可能な日程に○をお付けいただくようお願いいたします。役員会終了後に回収させていただきますが、本日も回答が難しい方におかれましては、17日(金)までにご回答くださるようお願いいたします。皆様に○をつけていただいた上で調整し、ご参加いただく内容や日時を事務局で決定して、お知らせしたいと考えております。事務局からは以上です。

会 長： それでは、令和7年度研修会案に対するご意見等がありましたら、お願いします。皆様のご協力なくしてこの事業はありませんので、ぜひともよろしくお願いいたします。齋藤(由)委員、どうぞ。

齋藤(由)委員： 雨天の時は中止で、逗子市ホームページをご確認ください。ちらしには出ておりますけれども、当日の当番さんは8時半集合となっておりますので、もっと早めに連絡いただかないと家を出てしまうと思うのですが、その辺のお時間についてはどのようにお考えでしょうか。

会 長： はい、事務局。

事務局： お答えいたします。まだきっちりとは作っていないのですが、前日の天気予報で翌日が雨だと分かれば、前日中にはお知らせしたいと考えております。もし前日に判断

ができずに当日の判断となりました場合ですが、クイズラリーにつきましては、集合時間が9時ですので、1時間半(90分)前には決定して、市民の方向けにホームページに載せるとともに、当日ご参加いただく皆さんに、手段はメールにするか電話にするかはこれからですが、お知らせするようにしたいと考えております。

齋藤(由)委員： 早めにホームページにアップしてくださるのであれば、お手間になると思うので、各自でそれを確認するようでしたら、事務局さんのお仕事が減っていいのではないかと思いますのですが、皆さんはどのようにお考えですか。

会 長： いかがですか。ホームページの確認だけでよろしいですか。菊池委員どうぞ。

菊池委員： お話会は屋内ですから、台風でも来ない限り中止にはしなないと思いますが、クイズラリーは屋外のイベントなので、逗子特有の小雨決行、雨天中止という曖昧な表記になっています。朝に日が昇ってみないと分からないというのが一番いやなパターンですけれども、最終的な可否決定の段取りがまだ詰まっています。常識的には前日金曜日の夕方の段階で天気予報の確度が高ければ、やるかやらないかの一次判断があるでしょうし、二次判断が当日の朝90分前ですから、それを踏まえると8時半までに発信する。かつご案内の方法は、ホームページがメインですけれども、今はほとんどの役員の方がメールアドレスを持っているのですよね？

事務局： はい、お持ちです。

菊池委員： 併用して齟齬がないようにご案内を。せっかく初めてやる大きなイベントですので、まだもう1回準備の会合がありますから、残りを詰めたいと思います。可否決定の詳細の部分と連絡方法。ホームページを見てくださいというのは最終の話ですけれども、メール等も二重でやっておいたほうが間違いないかなど。天気が読めないので現地に来てくださいというのは最悪パターンなのですけれども、例えば、始めたはいいけれど、お昼ごろに本降りになってしまっただけで止めざるを得ないなどということも、屋外イベントですのであり得ます。事前にできる範囲で詰めて、当日より以前に役員の皆さんにはご案内できればと考えています。

会 長： ありがとうございます。他にご意見はございますか。はい、山上委員。

山上委員： 素晴らしいイベントで成功を祈るばかりです。先ほど石井(達)委員より、池子の住民の方々との交流もあればいいなというようなお話もありましたが、今回のクイズラリーでは、例えば米軍住宅の方の参加とか、そういう部分に関してはどの辺までお考えでしょうか。逗子の子どものだけなのか、その辺はどうでしょうか。

会 長： 事務局、いかがですか。

事務局： こういうイベントを実施するという事は米軍に知らせておりますが、ぜひ参加してくださいというところまでは、まだ考えが至っていないという状況です。クイズラリーであれば、英語で対応ができるかどうかとか、そういったことがあるかなと思いますけれども、少し考えてみたいと思います。

石井(達)委員： 先ほど私が総論で、米軍関係者の方とどういうふうに関係を図るかということをお話ししましたが、私のイメージとしては、当日に米軍の方は想定していませんでした。どうなのでしょう。言葉の問題もありますね。

事務局： そうですね。まずは逗子の若いご家族、例えば移住してこられた方でお子さんのい

る方が、池子を知らないということに向けて、知ってもらおうというのが一番の今年の趣旨ですので、米軍とはもっと先なのかなと思っています。

会 長： はい、菊池委員どうぞ。

菊池委員： その辺については詰めていないのが現実です。そもそも論で大変申し訳ないのですが、池子接收地返還促進市民協議会の事業方針を、山上さんご存知ですか。

山上委員： いえ、分かりません。

菊池委員： 今日ちょうど資料があるので、堅い話は抜きにして、基本的に全面返還を目指すのが第一の目的です。3項に池子住宅地区の居住者との相互理解に努めるということが入っているのですが、過去にはヒルズの中に入って見せてもらったり、若干の交流をしたりということがございました。ただ、来賓で招いた人が、米軍家族の目の前で一日も早く返還をと言った方がいらっちゃって、それ以来二度と入れなくなりました。当時のヒルズのご家族の方から、自分たちに出て行けというのかという取られ方をしました。ただ市内でのわれわれの活動の一つは全面返還ですから、全面返還されたら当然そういうことになるのですけれど、長い時間軸の中で動いてきて、20年かけてやっと今回、少しでも道路が返ってきたくらい。非常に長いスパンの話なので、返還はお願いしたいけれども、長い時間、同じ市内に居住している者同士、反目して過ごすよりも相互理解をする。もっといえば親善交流という場で交流してもいいと思うのです。市内のいろんな団体の単位では、親善交流されていることもたくさんありますし、市民協に所属している団体の方の中でも、個別にやられているケースはあると思います。ただ、市民協全体は返還を促進するということと見られてしまっているので、なかなかストレートに相互理解に努める現実的な動きができていません。タイミングを見て、もしこのクイズラリーを何回か続けてやるようだったら、米軍の方にもわれわれ逗子市民と同じような気持ちを持ってもらえばいいことだと思います。私が言うのもなんですが、タイミングをみて考えていく話かなと思っています。もうだいぶ時間が経っていますから、フレンドシップデーなどを活用して、親善交流できる場面が無いわけではないのですが、もう何年もそういう動きがありません。今のお話は課題として捉えさせていただき、池子の森の中で開催するイベントで、でき得ればヒルズの住民の方にも加わっていただければありがたいことではあります。

山上委員： 私が言っているのはそこだけです。池子の住民の方が参加してみたいと言ったらどうですか。その時はどう対応しますか、ということです。

菊池委員： それはまた話の趣旨が違うと思いますけれども、クイズラリーは予約なしで誰でも参加オーケーということになっていますから、参加したいと言えば拒むものでもないです。

山上委員： では参加できるということですね。

菊池委員： ただ、英語の説明とか案内とかを考慮していないから、声はかけていません。声をかけるとなると、それなりの準備と動きをしないといけないので、市民まつりに来た人に楽しんでいただくのと同水準ではしづらいというのが実際のところですよ。すみません、長くなってしまいました。

会 長： 挙手なくご発言しないでください。他にご意見はございませんか。よろしいですか。

会 長： それでは、議題1「令和7年度研修会について」お諮りいたします。令和7年度研修会案等につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、修正については私、検討部会、事務局へご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、市民向け研修会への皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員： よろしいでしょうか。

会 長： はい、どうぞ。

菊池委員： 事務局からもお話がありましたけれども、市民協としては初めての大きなイベントになっています。市の職員も大勢手伝ってくれますが、クイズラリーは結構広い場所で、かつ交代制にして出席しやすくしています。一団体お一人と言わず、大勢の会員がいる団体さん、商工会さんとか、若い方がいらっしゃるところは、午前と午後交代でお一人ずつでもいいですし、若いのがいるから何人か手伝いを出すよということでも結構です。会長さんや偉い方ではなくて、元気があるのがいるから出すよ、ということでも全然かまいません。団体の傘下の方、お一人でもお二人でも、半日でもご協力いただければ、にぎやかなイベントになると思います。11月15日ですから日中はまだそんなに寒くないと思います。市民協役員の皆さんもぜひお話を聞く、または池子の森に直接足を運んでいただく機会として生かしていただければありがたい。本当に何人でもいいです。大勢いればその分スタッフが楽になると思います。ぜひともご協力をお願いいたします。

石井(達)委員： 今、菊池委員がおっしゃっていましたが、今回市民の方になるべく参加して、池子の空気を知ってもらいたい、見てもらいたいということですが、委員の方もお手伝いしていただくことによって、直接池子を感じてもらいたいという趣旨ですので、よろしくお願いいたします。

会 長： はい、ありがとうございます。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

会 長： それでは、議題2「令和8年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 来月開催予定の市民向け研修会については、もともと予定をしていなかった内容ですので、予算については、役員向け研修会の予算を充て、要請活動のバスを電車に変更するなどして予算を捻出し、また協賛金もいただきながら、今回開催にこぎ着けたところです。

来年度以降も定例の市民協のイベントとして開催していくのであれば、通常の市民協の運営に係る経費とは別に、市民向け研修会の予算を付けてもらいたいということで、市の事業査定にかけているところです。

この市民向け研修会について、来年度以降も実施していくか、皆さまのご意見を伺

いたいと思います。

また、今年度は実施できなかった役員向け研修会についても、防衛省南関東防衛局の職員の方に講師として来ていただいて、役員の皆様の知識を深めるための研修会を開催してはいかがかと考えております。謝礼については、予算をかけずに実施することができるよう調整していきます。これを踏まえて、予算のご説明に入らせていただきます。

令和8年度の予算については、今現在、市全体で作成しているところですが、全庁において、令和7年度の当初予算額から3%を減じて予算要求するよう指示が出ております。昨年度も財政部局からの指示により3%相当の3,000円を減額したところですが、令和8年度予算計上に当たっては、視察のためのマイクロバスの借上げ料の増額や団体選出役員改選に当たり郵便発送数の増加が見込まれるため、一部予算科目の内容を見直しましたが減額には至らず、令和8年度予算額から1,000円増額した額で予算計上をしようと考えております。

予算の決定は3月議会となりますのでまだ確定ではございませんが、予算の内容について皆様にご意見をいただければと思います。

それでは、お手元の資料③ 令和8年度予算要求に係る事業計画（案）をご覧ください。内容は今年度と同様となっております。

次に、資料④ 令和8年度予算要求に係る年間活動スケジュール（案）をご覧ください。まず4月、第1回役員会を開催いたします。令和7年度の事業報告、決算報告、令和8年度の事業計画（案）、予算（案）、活動スケジュール（案）についてご審議いただきます。次に7月、役員向けの研修会を開催したいと考えております。例年、年に1回役員の皆様向けに研修会を開催しておりましたが、令和7年度については、市民向けの研修会を開催しようのご意見をいただき、研修会予算を市民向けの研修会に充てたことから、役員会向け研修会は実施しておりません。令和8年度は、防衛省南関東防衛局の職員の方にお越しいたきて、役員の方向けの研修会を実施したいと考えております。次に10月、第2回役員会を開催いたします。次年度の予算案等についてご審議いただきます。次に11月、今年度と同様の市民向けイベントを実施してはいかがかと考えております。これについては、本日皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。また、11月には団体選出役員の改選を予定しております。次に12月、第3回役員会を開催いたします。国への要請文についてご審議いただきます。次に1月、国への返還要請活動を予定しております。

続きまして、資料⑤ 令和8年度予算要求に係る収入支出予算書（案）をご覧ください。こちらについては、市民向けイベントの経費を除いた経常部分の収入支出予算についてのみ計上しております。市民向けイベントの経費部分については、別途ご説

明させていただきます。

それでは、今年度の予算額から変更する予定の部分についてご説明させていただきます。まず収入からご覧ください。こちらは先ほど申し上げましたとおり、市補助金については、令和7年度予算額から1,000円増額した113,000円とし、合計114,000円を計上しております。次に支出をご覧ください。令和7年度予算から変更した箇所をご説明いたします。1 事務費（1）需用費 1 消耗品費については、前年度から2,000円を減額した3,000円を計上しております。（2）役務費については、令和7年度予算において前年度から減額し計上しましたが、団体選出役員改選に当たり郵便発送数の増加が見込まれるため、前年度から2,000円を増額した5,000円を計上しております。2 事業費（1）報償費については、役員向け研修会講師謝礼として、前年度から5,000円を減額した30,000円を計上しております。（2）旅費については、前年度、市民向け研修会の予算額を捻出するために、要請活動はマイクロバスではなく、電車にて行くこととし、参加者の皆さんの交通費を旅費として計上しておりましたが、令和8年度は通常どおりマイクロバスによる要請活動に戻しますので、旅費の予算額は0円としております。2 事業費（3）需用費 1 消耗品費については、前年度市民向け研修会にかかる経費を計上しておりましたが、別計上しておりますので、それがなくなりましたのと、毎年市内公立中学1年生にマンガ「池子の森」を配布しておりますが、これを色紙で印刷していたのを、白い紙に印刷することにより、5,000円減になりましたので、前年度から35,000円を減額した5,000円を計上しております。（4）使用料及び賃借料については、先ほど申し上げましたとおり、前年度は要請活動をバスではなく電車で行くことにより、マイクロバス借上げ料は予算計上しておりませんでした。令和8年度は通常どおりマイクロバスの借上げ料を計上しております。また人件費等の高騰により、借上げ料も上がってきており、66,000円を計上しております。

続きまして、資料⑥ 令和8年度予算要求に係る収入支出予算書（案）※市民向けイベント開催経費分をご覧ください。こちらについては、来年度以降も定例の市民協のイベントとして今後開催していくのでしたら、通常の市民協の運営に係る経費とは、別に市民向けイベント予算を付けてもらいたいということで、市の事業査定にかけているところです。その予算の内容について、ご説明いたします。

収入については、市補助金を123,000円計上しております。支出については、2 事業費（1）報償費として、役員向け研修会講師謝礼を2名分の60,000円計上しております。（2）需用費 1 消耗品費として、クイズラリーの参加賞等の購入代、その他事務用品代として48,000円、2 印刷製本費のちらし印刷代として10,000円、（3）役務費として、クイズラリーイベント保険代5,000円を計上し、合計123,000円計上しております。説明は以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたら、お願いします。斎藤(直)委員どうぞ。

斎藤(直)委員： 市民委員の斎藤です。資料⑥の市民向けイベント開催経費というのは、通らない可能性もあるということですか。

事務局： はい。市からの補助金という形になりますので、その補助金の予算が付かないということも想定はされます。まずその前に皆さんの方でやるかどうかというところを議論していただいて、やるということであれば、そのまま予算要求をしていく。ただそれでも付かないということはある話です。

斎藤(直)委員： すみません。今それをお伺いしたのは、資料⑤の消耗品費のマンガのコピー用紙が白になっているのですが、今 PR で具体的に何かできているのかというと、この中学生に毎年配るマンガ、これだけだと思うのですね。ここで予算を減らして、色紙じゃなくてちょっとあまり目立たない形になって、なおかつ、もう一つの方も予算がつかないと、その PR というところがすごく細くなってしまうというか。どうしてもこれが駄目であれば、その PR の仕方として、今まで配るだけだったところを学校に行って生徒さんに説明するというような工夫はあると思います。方向性として、やっぱり PR の予算をどこに残すかということで、できればここは今まで通りカラーの予算で、それこそバス代の方を何とかならないのかなというふうには個人的に感じております。以上です。

会 長： 事務局、何かありますか。

事務局： 事務局としてはありませんが、皆さんのお考えはいかがですか。

会 長： 皆さん、何かご意見はありますか。

事務局： そうですね。今のお話は、柏原地区の話ということで、池子の森の歴史をマンガにして作成しています。これはもう 5、6 年、もう少し前かもしれませんが、市民協議会の皆さんと関東学院大学の漫画研究会とコラボして作ってありまして、市内の公立中学校の 1 年生に毎年お配りしています。元の原画が白黒なので、これまでは色紙に印刷して配付していたところを、今の財政状況から、これを白い紙に印刷する。そうしますと見栄えが確かに悪くなるかなというところではあります。ただ予算上、3% 下げなければいけないという中で、事務局としてはこれを白い紙に変更する。斎藤(直)委員がおっしゃったのは、色紙はこのまま死守して、その代わりにバスで行くところをバスで行かずに電車で行くという交通費にする。そうすると 60,000 円何がしという予算が、仮に 20 人で行っても 20,000 円で収まるということ。皆さんのご意見をいただければと思います。

宮川委員： 色紙にすると 40,000 円かかるのですか。

斎藤(直)委員： 10,000 円です。

会 長： はい、宮川委員どうぞ。

宮川委員： 消耗品費が 35,000 円減るとなっていますよね。残りの 30,000 円が何か違うのかも
もしれない。

事務局： はい、こちらのマイナス 35,000 円ですけれども、令和 7 年度の予算額との比較に
なっておりまして、この 35,000 円の中に、今年度開催するイベントの参加賞代です
とか、その他消耗品が含まれております。ですので、もともとの色紙の用紙としてこ
れまで計上しておりましたのは 10,000 円です。

宮川委員： それでは別に白い紙を使っても 5,000 円しか減らない。5,000 円ではバス代は全
然足りないんじゃないかなと思っていて、もともと紙を変えただけでこんなに減るわ
けないだろうと思っていましたので、ちょっとそこら辺が、イベントをやっている
チーム側でもあるので、知ってるくせにと言われると困るんですけども、この分け
方が分かりにくいというか、私達には分かるけれども、予算を見ていらっしゃる市の方
々にご理解いただけるのかなというところ、書き方に疑問が出てしまうのではない
かという懸念がございます。ですから、減らし方の書き方として、要は別予算にした
のでこうなりますというふうに見えてしまうとまずいじゃないですか。減らしてない、
君たち増やしたよね、というふうに言われると本意じゃないので、ちょっと書き方を
考えていただいた方が分かりやすいかなと思います。言っていることはもちろん理解
した上ですが、どうしても他の知らない方がご覧になったときに、内訳の 35,000 円
が減ったけれど何が減ったのか、みたいな感じに思われてしまうところが、少しどう
かなという気がします。それだったら、こちらに移した分は別立てで書いて、頑張っ
て減らした分は減らした分としてマイナスで書く、というふうな形の方が予算を作っ
ていらっしゃる市の方々にはご理解いただきやすいのかなと思います。だから、今み
たいな質問になるのかなと。マンガの話だけだったら、もっといろいろ工夫はあろう
かと思います。紙を変えるのではなくて、何か別にチャンネルが弱くなるというご指
摘に対しては、紙だけではなくて、対策を別にとるという検討ができるかと思います。

会 長： 斎藤(直)委員、どうぞ。

斎藤(直)委員： はい、ありがとうございます。私もそのことは理解をしていて、10,000 円が
5,000 円になったということは承知した上での質問でした。5,000 円を減らして質が
落ちるとするのは、他に PR をやってないのにとこの思いで発言させていただきまし
た。

宮川委員： ご指摘いただいたところは、この委員会の中ですから皆さんご存知の話だと思う
のですが、これが市に出ていくという話になると、ちょっと私自身が聞いていて、あ
れ、そんなに減るのかなというふうに誤解をしてしまったところがあるので、当然こ
の委員会に入っていない方々からすると、まず確実に誤解するだろうなと思います。
ごまかしただろうと言われるのが一番困るので、ごまかしていない、しっかり考えた

上でご提案させていただいているというふうにしたかったと思いましたが、申し訳ない。批判したように理解されてしまったら申し訳ないです。そういうつもりはなかったです。

会 長： はい、ありがとうございます。では事務局のほうから。

事務局： そうですね、トータルとして確かに令和7年度が113,000円、3%シーリングと言っているのに114,000円になっているというところがあるかと思います。この事業だけ見ればそうなのですけれども、細かい話をすると、基地対策課は経営企画部という部にあります。もう少し細かくご説明すると、私が所掌しているのが秘書課と基地対策課です。この中で、まずは予算をその3%シーリングの中で決めていこうとやっておりますので、この市民協も何とかやりくりをしながら、市民協以外の予算とのやり取りの中で、秘書課と基地対策課については3%に収めるというところの死守はしているという状況ですので、市民協も最大限、贅沢をしない中での話ということになりますから、そこはきちんと理解されるものというふうには思っているところです。

会 長： 他にご意見ご質問はございますか。渡辺委員どうぞ。

渡辺委員： 新宿自治会の渡辺と申します。今のお話で節約という点ですけれども、その点で言いますと7年度は旅費交通費22,000円のところが、8年度はバスで借り上げて行きますという、ここの金額のジャンプがかなり大きいと思うのですが、ここは例えば8年度も電車で行きましょうというご判断はされなかったのでしょうか。

会 長： はい、事務局。

事務局： 事務局としましては、これまで、今年度を除いて全て基本的にマイクロバスで行っていたということがございます。昨年度もマイクロバスで行っています。これは同じバスの中で一致団結して要請に行こうという趣旨でやってきました。ただ今年度は、先ほど申し上げた通り、このイベントをやるということがありましたので、バスを止めて電車で行こうという策を選んでおります。これまでの流れからいたしましては、来年度はもう1回元に戻してバスで行くというのが事務局としての判断ですけれども、皆さんの方でそういうことではなくてということであれば、バスではないことも十分考えられますので、皆さんのご意見をいただければと思います。

会 長： はい、渡辺委員。

渡辺委員： そういうことであれば、8年度イベント開催経費を外出しして、この123,000円を要求されるということで、認められるかどうかわからないとおっしゃったのですが、これに対しても、要するにバス代を節約するから、こちらを何とか付けてというような説明にはならないのかなど。その方がむしろ、そういう気持ちを大切にいただいてこの予算をなるべく付けていただくということに持っていった方がいいのではないかなというところで申し上げました。以上です。

会 長： ご意見ありがとうございます。今いろいろなご意見がありましたが、事務局からも説明がありました通り、皆さんが令和8年度は、今年度のように電車で行きましょうということであれば、ここはだいぶ削減されて、旅費が22,000円になれば、先ほど斎藤(直)委員さんからありました部分も、また10,000円にできる可能性がある。これは、ここでまた皆さんでご意見をいただきたいと思います。はい、矢野委員どうぞ。

矢野委員： 来年度どう取り組むかについてとも関係すると思うのですが、私は検討部会に入っていて、今年のこういう今までにないイベントを実現しようということは、画期的なことだと思っています。これが来年度どうなるかにつきましては、やはり11月15日の取り組みを実際に行って、私達の中で反省もし、新たにこういうこともあるのかなというか、11月15日を経験する中で、また来年のことも考えていくことになると思います。こういう取り組みは、私が市民委員に参加しまして、たぶん7年ぐらいになるのではないかと思いますけれど、全くなかったことで、ですから今までは来年度予算を考えるときに、ほとんど前年度を基準にして来年度のことをどうするか、予算としては非常にやりやすかったのですが、こういうイベントを考えたということにおいて、予算的にはすごく難しくなっていると思います。ですから、こういうイベント開催経費という形で計上するのも、おそらく初めてじゃないかなと思います。イベント経費として具体的に出さなければいけませんから、今年やったことを踏襲しながら、来年どういう形になるかは、また11月15日を経て考えていきたいと思っています。ですから、そういう意味では難しいので、具体的に来年度のバス代をどうするかというところを、あまりそこに注力して、私達の中で予算を考えない方がいいというか。例えば、しょうがないと思いますけれど、来年度もやっぱりクイズラリーということで計上していますよね。でも来年度そうなるかどうか分かりませんから、ある意味、結論的に言えばこういう形でいいと思いますけれども、実際どうなるかは、はっきり言って私達の覚悟というか、そういうことにも関わるので、11月15日を経てまた市に予算を要求して、それがどういうふうな形で通るかにもよると思います。そのときにまた、今年は四苦八苦して、何とか経費をつけて実現しようとしてきたわけですが、かかる苦労は今後また考えればいい。結論で言いますと、そういうことも含めて、私はこの形でいいと思っています。以上です。

会 長： ありがとうございます。ちなみに、去年のこの段階のときには同じようなバス借上げで予算を組んでいて、途中から皆さんがこうイベントをやりましょうということで、予算を今のように組み替えていったということですよ。

事務局： そうですね。矢野さんありがとうございます。市の中で通常の予算といたしますか、用紙の話もありましたけれども、通常の予算は基本的にはこの114,000円でまずは行かせていただきたいと思っています。中の組み換えは多少できるかなと思っておりま

すので、まずいつもかかっている予算は、この金額でいこうかなというところでは、もう一つ今日確認しておきたいのは、11月15日が終わったところでしかやり様はないのかなと思います、その市民向けのイベント開催経費を別立てにしています。123,000円という金額を計上していますので、今のこの段階ではもう1年、池子の森を知ろうという形でやってみてもいいのではないかとこのところだけ、皆さんにお墨つきをいただければ今日の段階ではいいのかなと考えております。もしかしたら11月15日をやってみて、来年はやめようという話があるかもしれませんが、そのときにはまたご意見をいただいて。今年は少し予算が早いものですから、日程的にギリギリかなと思いますけれども、今の段階では、来年も同じような形でやっという方向性だけいただければいいのかなと考えております。

会 長： はい、ありがとうございます。その辺を踏まえて何かご意見はございますか。

斎藤(直)委員： よろしいでしょうか。

会 長： 斎藤(直)委員どうぞ。

斎藤(直)委員： ありがとうございます。今予算の中の組み替えが可能というように聞かせていただいたので、(色紙は)5,000円なので何とかかなりそうだからいいかなと思いましたが。以上です。

会 長： はい、ありがとうございます。他にご意見よろしいでしょうか。藤澤委員、どうぞ。

藤澤委員： 意見ではなくて読み方を教えていただきたいのですけれど、このマンガは結局いくらでできるのかということと、例えばバス代のところ、今年度は22,000円とおっしゃったけれど、ここ(2事業費(4)使用料及び賃借料)には3,000円と書いてあります。これをどう解釈したらいいのかわからないのですけれど。

会 長： 事務局からよろしいですか。

事務局： はい。これは予算で決まっています、令和8年度予算要求に係る収入支出ということで、資料⑤をご覧くださいと、当初予算額22,000円、この当初予算額というのが、これから予算要求をしていく時期と、今年の4月に皆さんの中で決めているところで、その時点でのずれがあります。令和7年度、資料⑤の中段からやや下辺り、2事業費(2)旅費の欄に令和8年度は0、令和7年度当初が22,000円と書いてあります。これが去年のこの段階では0だったのです。この後にイベントをやろうということになりましたので、ここが0だったのを組み替えて、旅費として22,000円を取っているという状況です。その分、マイクロバス((4)使用料及び賃借料)の方が本来55,000円取っていたものを、今年の4月の段階でそこを削減して3,000円という形にしています。

藤澤委員： 今年バス代を旅費として計上しないで、(4)の使用料及び賃借料として計上しているのは何か理由があるのですか。

事務局： 令和8年度はもう一度マイクロバスに戻すので、そのマイクロバスが使用料及び賃借料という枠になりますから、ここが66,000円ということになっています。その分、電車で行くわけではないので、旅費は今回は0という形になっています。

藤澤委員： 旅費は理解しました。マンガは結局いくらあれば作れるのですか。

会 長： ここに書いてあるように4,000円くらいでしょうか。

事務局： 白い紙ですと4,281円。色紙だと約10,000円です。

藤澤委員： 今年40,000円計上されているのは、他のことにも使うからというように理解すればいいですか。

事務局： はい、そうです。

藤澤委員： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： 他にご意見はございませんか。はい、渡辺委員。

渡辺委員： すみません。しょうがない話ですけど、この資料の中の左側に令和8年度当初予算額と書いてありますが、まだ令和8年度の予算が成立していないので、当初予算という書き方ではなくて、要求額の方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局： ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。そこはまた修正をしていきたいと思います。

会 長： 宮川委員、どうぞ。

宮川委員： 予算提出については市の中でノウハウがありますので、会社とは作法が違うと思うのでそこら辺はお任せします。ただこういった資料としては、今もいろいろとご質問があったように、やはり私達は事業目線でものを見たいです。例えばマンガを作ったとかイベントをやったとか陳情に行ったとか。そういう話を科目で分けられると分かりにくいので、今回は別にいいので、次からちょっとその事業目線の切り口のもの別紙資料でつけていただいた方が、皆さんで話が進めやすいのではないかなと思います。例えば、この事業は今回はやり方を変えて縮小しようというふうな話だと分かりやすいじゃないですか。ですが科目にすると、こちらを引いて、あちらを足して、よく分かりません、みたいな話になってしまうので、ぜひご検討いただければなと思います。この話については私も理解しているし、これについての異議はございません。その辺をわかりやすくしていただければなと思う次第なので、意見として述べさせていただきます。以上です。

会 長： ご意見ありがとうございます。他にご意見はございますか。

とりあえず、資料⑥のイベント開催経費分の通り予算要求をしていくという形でしょうか。やるやらないは別として、先ほどいろいろご意見が出ましたように、11月15日の事業が終わってみてからになると思いますけれど、とりあえずは予算要求するという形でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： はい、わかりました。そのようにさせていただきます。

他になければ、いただいたご意見を踏まえつつ、令和8年度の予算等につきましては作成いたします。今後の対応については、私と事務局にご一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： 次に、議題3「その他」としまして、事務局から何かありますか。

事務局： 次回の会議の予定ですが、12月中に開催したいと考えております。主な議題といたしましては、来年1月に国への要請活動を予定しておりますので、要請内容につきましてご意見をいただきたいと思っております。日程が決まりましたらご案内を差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

会 長： 他に何かございますか。

事務局： 12月の役員会で、要請活動に向けての要請書の議論をしますけれど、委員の方も新しくなられたので、池子の森の現状など、少しご説明させていただく時間を作ろうかなと思っているのが一つ。もう一つが、11月15日以降になりますので、来年度に向けての反省会も兼ねて話ができればいいのかなと思っております。市の内部の予算の進捗具合、審議されるものとの兼ね合いを考えながら日程を決めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、11月15日のイベントの出欠確認票をもし今日提出いただけましたらありがたいです。

会 長： 他に何かございますか。特になければ、本日の会議はこれをもって終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—